

## 業績のお知らせ

---

### I 主要な業務に関する事項

- 1. 当期の業績概況 ..... 34
- 2. 直近の5事業年度における  
主要な業務の状況を示す指標 ..... 36
- 3. 業務の状況を示す指標等 ..... 37

### II 財産の状況

- 1. 計算書類等 ..... 50
  - 2. リスク管理債権 ..... 56
  - 3. 債務者区分に基づいて区分された債権 ..... 56
  - 4. ソルベンシー・マージン比率 ..... 57
  - 5. 時価情報等 ..... 58
- 財務諸表の適正性に関する確認書 ..... 59
- 損害保険用語の解説 ..... 60

## I 主要な業務に関する事項

### 1 当期の業績概況

平成19年度のわが国経済は、企業収益が改善する中で設備投資や輸出が増加するなど、景気は緩やかな回復を続けましたが、下期には、米国経済の減速、これに伴う円高、株式相場の下落、エネルギー・原材料高の影響などから、景気減速が見られました。

損害保険業界では、付随的な保険金の支払漏れ、第三分野商品に係る行政処分、火災保険に係る保険料の過収といった問題により、お客様等からの信頼が大きく損なわれることとなり、業界をあげてのお客様の信頼回復に向けた取組みが急務となりました。

このような情勢の下、当社では、保険金を適正にお支払いするための取組みとして、各業務の見直し及び商品開発時の態勢の見直しを進めるとともに、経営管理態勢、内部管理態勢の強化徹底を図ることにより、お客様からの信頼回復に努めてまいりました。

また、3年間の中期経営計画の2年目にあたる当年度は、新規販売網の拡充・強化による収入保険料拡大及び経営基盤の拡充・強化を重点課題とし、達成に向けて継続的に取り組んでまいりました。

さらに、これまでにいただいたお客様の声を反映したサービス拡充に努めました。お客様の利便性向上を図るため、携帯電話用ウェブサイトの開設を平成19年10月1日に実施し、また、保険金の迅速なお支払い、申込手続きの簡易化、約款文言の見直し、ご要望の多い特約の追加等を目的とした商品改定を平成20年1月1日に（保険期間の初日を平成20年1月1日以降とする契約に対して）実施しました。

このような状況下で、当年度の業績は次のとおりとなりました。

損益の状況につき、経常収益については、保険引受収益が7,471百万円、資産運用収益が99百万円、その他経常収益が8百万円となった結果、7,579百万円となり、前年度に比べて450百万円の増加となりました。一方、経常費用については、保険引受費用が6,450百万円、営業費及び一般管理費が4,488百万円、その他経常費用が1百万円となった結果、10,940百万円となり、前年度に比べて866百万円の増加となりました。この結果、経常損失は3,360百万円となり、前年度に比べて415百万円増加いたしました。これに特別損失、法人税及び住民税を加算した当期純損失は3,394百万円となり、前年度に比べて436百万円増加いたしました。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料については、7,458百万円となり、前年度に比べて5.2%の増収となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金については、4,613百万円となった結果、正味損害率は72.9%となり、前年度に比べて4.9%の上昇となりました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費が4,488百万円となった結果、正味事業費率は65.4%となり、前年度に比べて1.4%の低下となりました。

資産の運用につきましては、前年度に引き続き、国債を中心とした安全な運用を行った結果、利息及び配当金収入は111百万円となりました。

今後のわが国経済は、引き続き緩やかに回復することが期待されるものの、海外経済や国際金融資本市場を巡る不確実性、エネルギー・原材料価格高の影響等には留意する必要があります。

損害保険業界においては、保険金支払いや保険募集の適正化を進め、お客様や社会に期待される良質なサービスを提供し、信頼回復に努めていく必要があります。

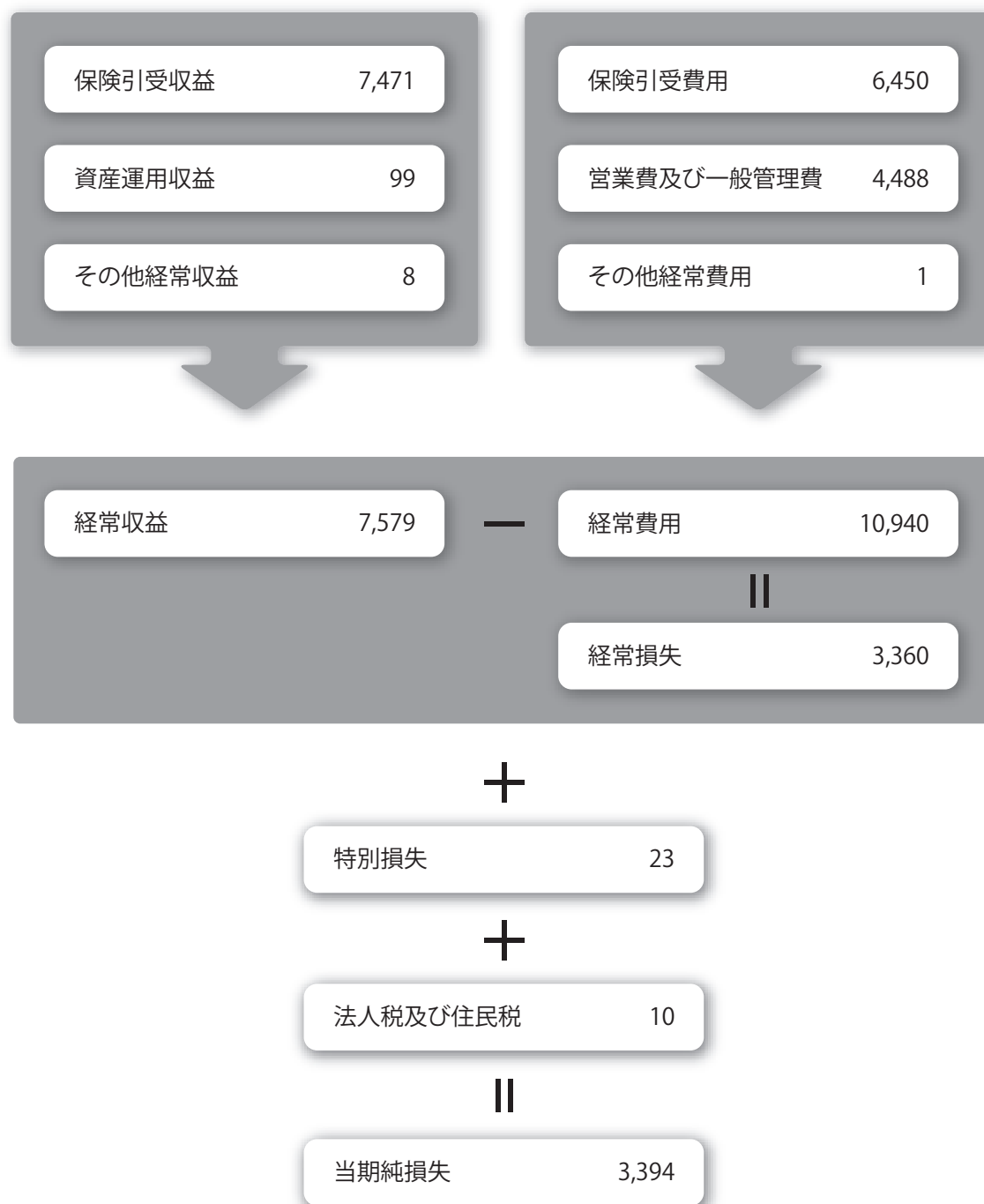
当社といたしましては、保険金を適時・適正にお支払いするための取組み、お客様にとって分かりやすい商品とするための取組み、お客様の声を業務品質向上に活かす取組みなどを進めるとともに、経営の健全性及び透明性を高めるなど、内部管理態勢を一層強化してまいります。

また、中期経営計画の最終年度として、新販売チャネルの開拓及び委託代理店の本格稼働による収入保険料の拡

大並びに高品質で効率的な業務運営を図ってまいります。

お客様に期待される業務品質・サービス提供実現のための努力を積み重ね、より良い経営に向けた自主的取組みを進めることにより、社会から信頼される企業を目指してまいります。

●平成19年度決算のしくみ（単位：百万円）



## 2 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
正味収入保険料 (対前期増収率)	5,962 (67.4%)	6,383 (7.1%)	6,644 (4.1%)	7,090 (6.7%)	7,458 (5.2%)
経常収益	5,974	6,393	6,677	7,128	7,579
経常損失	3,701	3,183	3,384	2,944	3,360
当期純損失	3,715	3,199	3,400	2,958	3,394
資本金 (発行済株式総数)	9,000 (180千株)	14,000 (280千株)	14,000 (280千株)	19,000 (380千株)	19,000 (380千株)
純資産額	4,259	11,068	7,581	14,663	11,343
総資産額	10,069	17,560	14,643	22,222	19,657
特別勘定又は積立勘定 として経理された資産額	—	—	—	—	—
責任準備金残高	3,910	4,160	4,351	4,407	4,696
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	6,232	12,759	10,145	8,477	17,061
ソルベンシー・マージン比率	2,094.1%	3,885.3%	2,618.7%	4,450.2%	3,271.3%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	228名	235名	249名	272名	346名

## 3 業務の状況を示す指標等

## (1) 主要な業務の状況を示す指標等

## ① 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度				
		構成比%	増減率%	構成比%	増減率%	構成比%	増減率%			
火 災		-	-	-	-	-	-	-	-	-
海 上		-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷 害		-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車		6,443	97.0	3.3	6,913	97.5	7.3	7,248	97.2	4.8
自動車損害賠償責任		201	3.0	38.8	176	2.5	△ 12.4	209	2.8	19.2
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計		6,644	100.0	4.1	7,090	100.0	6.7	7,458	100.0	5.2

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

## ② 元受正味保険料

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度				
		構成比%	増減率%	構成比%	増減率%	構成比%	増減率%			
火 災		-	-	-	-	-	-	-	-	-
海 上		-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷 害		-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車		6,492	100.0	3.1	6,968	100.0	7.3	7,306	100.0	4.8
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計		6,492	100.0	3.1	6,968	100.0	7.3	7,306	100.0	4.8

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。

## ③ 受再正味保険料

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度				
		構成比%	増減率%	構成比%	増減率%	構成比%	増減率%			
火 災		-	-	-	-	-	-	-	-	-
海 上		-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷 害		-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車		-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車損害賠償責任		201	100.0	38.8	176	100.0	△ 12.4	209	100.0	19.2
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計		201	100.0	38.8	176	100.0	△ 12.4	209	100.0	19.2

## ④支払再保険料

(単位：百万円)

種目	年度	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%	
火災		-	-	-	-	-	-	-	-	-
海上		-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷害		-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車		48	100.0	△16.6	54	100.0	12.3	57	100.0	5.5
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合計		48	100.0	△16.6	54	100.0	12.3	57	100.0	5.5

## ⑤解約返戻金

(単位：百万円)

種目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
火災		-	-	-
海上		-	-	-
傷害		-	-	-
自動車		72	73	78
自動車損害賠償責任		3	4	4
その他		-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)
合計		75	77	82

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金及び受再解約返戻金の合計額をいいます。

## ⑥保険引受利益

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
保険引受収益		6,652	7,100	7,471
保険引受費用		5,093	5,658	6,450
営業費及び一般管理費		4,933	4,372	4,488
その他収支		0	-	-
保険引受利益		△3,375	△2,929	△3,467

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。  
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税等相当額などです。

## [保険種目別保険引受利益]

(単位：百万円)

種目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
火災		-	-	-
海上		-	-	-
傷害		-	-	-
自動車		△3,375	△2,929	△3,467
自動車損害賠償責任		-	-	-
その他		-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)
合計		△3,375	△2,929	△3,467

## ⑦正味支払保険金・正味損害率

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		構成比%	損害率%		構成比%	損害率%		構成比%	損害率%	
火 災		—	—	—	—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—	—	—	—	—
自 動 車		3,480	96.2	68.0	3,858	96.3	67.6	4,451	96.5	72.8
自動車損害賠償責任		138	3.8	68.9	149	3.7	85.0	161	3.5	76.9
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計		3,619	100.0	68.0	4,008	100.0	68.0	4,613	100.0	72.9

(注) 1. 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものをいいます。  
2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

## ⑧元受正味保険金

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		構成比%		構成比%		構成比%	
火 災		—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—	—
自 動 車		3,480	100.0	3,858	100.0	4,473	100.0
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計		3,480	100.0	3,858	100.0	4,473	100.0

## ⑨受再正味保険金

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		構成比%		構成比%		構成比%	
火 災		—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—	—
自 動 車		—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任		138	100.0	149	100.0	161	100.0
そ の 他		—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計		138	100.0	149	100.0	161	100.0

⑩回収再保険金

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
			構成比%		構成比%		構成比%
火 災		—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—	—
自 動 車		—	—	—	—	21	100.0
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計		—	—	—	—	21	100.0

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当ありません。

②正味事業費率

(単位：百万円)

区分	年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
保険引受に係る事業費		5,280	4,732	4,877
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		4,933	4,372	4,488
(諸手数料及び集金費)		346	360	388
正 味 事 業 費 率		79.5%	66.8%	65.4%

(注) 正味事業費率=保険引受に係る事業費÷正味収入保険料×100

③正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	年 度	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災		—	—	—	—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—	—	—	—	—
自 動 車		68.0	82.0	150.0	67.6	68.5	136.1	72.8	67.3	140.1
自動車損害賠償責任		68.9	—	68.9	85.0	—	85.0	76.9	—	76.9
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計		68.0	79.5	147.5	68.0	66.8	134.8	72.9	65.4	138.3

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料  
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料  
 3. 合算率(コンバインド・レシオ)=正味損害率+正味事業費率



## ④出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	年 度	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		発 生 損 害 率	事 業 費 率	合 算 率	発 生 損 害 率	事 業 費 率	合 算 率	発 生 損 害 率	事 業 費 率	合 算 率
火 災		—	—	—	—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—	—	—	—	—
自 動 車		69.6	83.2	152.8	75.2	69.9	145.1	79.4	68.9	148.3
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計		69.6	83.2	152.8	75.2	69.9	145.1	79.4	68.9	148.3

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料  
 3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料  
 4. 合算率(コンバインド・レシオ) = 発生損害率 + 事業費率  
 5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額  
 6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額  
 7. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

## ⑤国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
国内契約	100.0%	100.0%	100.0%
海外契約	—%	—%	—%

## ⑥出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

&lt;平成18年度&gt;

出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合
2	100.0%

- (注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。  
 2. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

&lt;平成19年度&gt;

出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合
2	100.0%

- (注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。  
 2. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

## ⑦出再保険料の格付ごとの割合

&lt;平成18年度&gt;

格付区分	A 以上	BBB 以上	その他(格付なし・不明・BB 以下)	合計
出再保険料の格付ごとの割合	100.0%	—%	—%	100.0%

- (注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。  
 2. 格付区分は、スタンダード&プアーズ(S&P)社の格付を使用しています。  
 3. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

<平成19年度>

格付区分	A 以上	BBB 以上	その他 (格付なし・不明・BB 以下)	合計
出再保険料の格付ごとの割合	100.0%	—%	—%	100.0%

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。  
 2. 格付区分は、スタンダード&プアーズ(S&P)社の格付を使用しています。  
 3. 第三分野保険については、取扱がないため内訳の記載を省略しています。

⑧未収再保険金の額

<未収再保険金の推移(3年度)>

(単位:百万円)

種目計		平成17年度	平成18年度	平成19年度
1	年度開始時の未収再保険金	—	—	—
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	—	—	21
3	当該年度回収等	—	—	21
4	1 + 2 - 3 = 年度末の未収再保険金	—	—	—

(注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 2. 第三分野保険については、取扱がないため内訳の記載を省略しています。

(3)経理に関する指標等

①支払備金及び責任準備金の額

○支払備金

(単位:百万円)

種目	年度	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
火	災	—	—	—
海	上	—	—	—
傷	害	—	—	—
自動車		1,373	1,788	2,120
自動車損害賠償責任		51	56	59
その他		—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)
合計		1,425	1,845	2,179

○責任準備金

(単位:百万円)

種目	年度	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
火	災	—	—	—
海	上	—	—	—
傷	害	—	—	—
自動車		3,997	4,022	4,252
自動車損害賠償責任		353	385	443
その他		—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)
合計		4,351	4,407	4,696

## ②責任準備金の残高の内訳

&lt;平成18年度末&gt;

(単位：百万円)

種目	内訳	普通責任	異常危険	危険準備金	払戻積立金	契約者配当	計
		準備金	準備金			準備金等	
火災		-	-	-	-	-	-
海上		-	-	-	-	-	-
傷害		-	-	-	-	-	-
自動車		3,797	224	-	-	-	4,022
自動車損害賠償責任		385	-	-	-	-	385
その他		-	-	-	-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合計		4,182	224	-	-	-	4,407

&lt;平成19年度末&gt;

(単位：百万円)

種目	内訳	普通責任	異常危険	危険準備金	払戻積立金	契約者配当	計
		準備金	準備金			準備金等	
火災		-	-	-	-	-	-
海上		-	-	-	-	-	-
傷害		-	-	-	-	-	-
自動車		4,020	232	-	-	-	4,252
自動車損害賠償責任		443	-	-	-	-	443
その他		-	-	-	-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合計		4,464	232	-	-	-	4,696

## ③責任準備金積立水準

当社にて取り扱う保険契約は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約に該当するため、積立方式及び積立率の記載をしていません。

#### ④引当金

<平成18年度>

(単位：百万円)

区 分		平成 17 年度末 残 高	平成 18 年度 増加額	平成 18 年度減少額		平成 18 年度末 残 高
				目的使用	その他	
貸 倒 引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
退 職 給 付 引 当 金		30	56	43	—	43
賞 与 引 当 金		111	126	111	—	126
価 格 変 動 準 備 金		8	1	—	—	10
合 計		151	185	155	—	181

<平成19年度>

(単位：百万円)

区 分		平成 18 年度末 残 高	平成 19 年度 増加額	平成 19 年度減少額		平成 19 年度末 残 高
				目的使用	その他	
貸 倒 引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
退 職 給 付 引 当 金		43	63	47	—	59
賞 与 引 当 金		126	153	126	—	153
価 格 変 動 準 備 金		10	3	—	—	14
合 計		181	220	174	—	227

#### ⑤貸付金償却

該当ありません。

## ⑥損害率の上昇に対する経常損失の変動

&lt;平成18年度&gt;

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定しています。
計 算 方 法	<p>○増加する発生損害額＝既経過保険料×1%</p> <p>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</p> <p>○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額</p> <p>○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額</p>
経常損失の増加額	64百万円 (注) 異常危険準備金取崩額の増加額 2百万円

(注) 自動車損害賠償責任保険については、ノロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

&lt;平成19年度&gt;

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定しています。
計 算 方 法	<p>○増加する発生損害額＝既経過保険料×1%</p> <p>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</p> <p>○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額</p> <p>○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額</p>
経常損失の増加額	70百万円 (注) 異常危険準備金取崩額の増加額 1百万円

(注) 自動車損害賠償責任保険については、ノロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

## ⑦期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)

会 計 年 度	期 首 支 払 備 金	前 期 以 前 発 生 事 故 に 係 る 当 期 支 払 保 険 金	前 期 以 前 発 生 事 故 に 係 る 当 期 末 支 払 備 金	当 期 把 握 見 積 り 差 額
平成18年度	1,384	1,043	571	△229
平成19年度	1,799	1,405	751	△357

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

⑧事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

○自動車

(単位：百万円)

事故発生年度		平成 18 年度			平成 19 年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動
累 計 保 険 + 支 払 備 金	事故発生年度末	4,044			4,438		
	1 年後	4,294	1.06	250			
	2 年後						
	3 年後						
	4 年後						
最終損害見積り額		4,294			4,438		
累 計 保 険 金		3,824			3,068		
支 払 備 金		469			1,370		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度 1 年間で変動した倍率を記載しています。  
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度 1 年間で変動した額を記載しています。  
 4. 本表は平成18年度からの開示であるため、「累計保険金+支払備金」の数値のうち網かけ部分については該当がありません。

○傷害 該当ありません。

○賠償責任 該当ありません。

⑨事業費

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人 件 費	1,702	1,805	2,261
物 件 費	4,024	3,266	2,936
税 金	106	110	112
火災予防拠出金及び 交通事故予防拠出金	—	—	—
保険契約者保護機構 に対する負担金	2	2	2
諸手数料及び集金費	346	360	388
合 計	6,182	5,545	5,702

## (4) 資産運用に関する指標等

## ① 資産運用の概況

(単位：百万円)

区分	年度	平成 17 年度末		平成 18 年度末		平成 19 年度末	
			構成比%		構成比%		構成比%
預貯金		3,187	21.8	12,244	55.1	1,269	6.5
コールローン		—	—	—	—	—	—
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金		—	—	—	—	—	—
買入金銭債権		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
金銭の信託		—	—	—	—	—	—
有価証券		10,145	69.3	8,477	38.2	17,061	86.7
貸付金		—	—	—	—	—	—
土地・建物		76	0.5	114	0.5	96	0.5
運用資産計		13,408	91.6	20,836	93.8	18,427	93.7
総資産		14,643	100.0	22,222	100.0	19,657	100.0

## ② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：百万円)

区分	年度	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
			利回り%		利回り%		利回り%
預貯金		—	—	0	0.00	0	0.00
コールローン		—	—	—	—	—	—
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金		—	—	—	—	—	—
買入金銭債権		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
金銭の信託		—	—	—	—	—	—
有価証券		32	0.27	32	0.38	111	0.68
貸付金		—	—	—	—	—	—
土地・建物		—	—	—	—	—	—
小計		32	0.22	32	0.26	111	0.58
その他		—	—	—	—	—	—
合計		32	—	32	—	111	—

(注) 利回りは「収入金額÷月平均運用額」で算出しています。

## ③ 海外投融資残高及び海外投融資利回り

(単位：百万円)

区分	年度	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%
外貨建	外国公社債	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
円貨建	非居住者貸付	—	—	—	—	—	—
	外国公社債	200	100.0	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	計	200	100.0	—	—	—	—
合計		200	100.0	—	—	—	—
海外投融資利回り		0.35%	—	0.29%	—	—	—

## ④商品有価証券の平均残高及び売買高

該当ありません。

## ⑤保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位：百万円)

区分	年度	平成 17 年度末		平成 18 年度末		平成 19 年度末	
			構成比%		構成比%		構成比%
国	債	9,444	93.1	7,977	94.1	15,061	88.3
地 方	債	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	—
株	式	—	—	—	—	—	—
外 国	証 券	200	2.0	—	—	—	—
そ の 他 の	証 券	500	4.9	500	5.9	2,000	11.7
貸 付 有 価	証 券	—	—	—	—	—	—
合	計	10,145	100.0	8,477	100.0	17,061	100.0

## ⑥保有有価証券利回り

(単位：%)

区分	年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
公 社	債	0.28	0.39	0.68
株	式	—	—	—
外 国	証 券	0.35	0.29	—
そ の 他 の	証 券	0.00	0.22	0.40
合	計	0.27	0.38	0.58

## ⑦有価証券の種類別の残存期間別残高

&lt;平成18年度末&gt;

(単位：百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国	債	1,996	3,981	1,999	—	—	7,977
地 方	債	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	—
株	式	—	—	—	—	—	—
外 国	証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の	証 券	—	—	—	—	500	500
貸 付 有 価	証 券	—	—	—	—	—	—
合	計	1,996	3,981	1,999	—	500	8,477

&lt;平成19年度末&gt;

(単位：百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国	債	6,004	9,057	—	—	—	15,061
地 方	債	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	—
株	式	—	—	—	—	—	—
外 国	証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の	証 券	—	—	—	—	2,000	2,000
貸 付 有 価	証 券	—	—	—	—	—	—
合	計	6,004	9,057	—	—	2,000	17,061



- ⑧業種別保有株式の額 該当ありません。
- ⑨貸付金の残存期間別の残高 該当ありません。
- ⑩担保別貸付金残高 該当ありません。
- ⑪使途別の貸付金残高及び構成比 該当ありません。
- ⑫業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合 該当ありません。
- ⑬規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合 該当ありません。

## ⑭有形固定資産明細表

(単位：百万円)

区分	年度	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末
		土地	—	—
営業用	—	—	—	
賃貸用	—	—	—	
建物	76	114	96	
営業用	76	114	96	
賃貸用	—	—	—	
建設仮勘定	—	—	—	
営業用	—	—	—	
賃貸用	—	—	—	
合計	76	114	96	
営業用	76	114	96	
賃貸用	—	—	—	
動産	221	—	—	
その他の有形固定資産	—	410	416	
有形固定資産合計	298	525	512	

(注) 平成18年度末から保険業法施行規則の改正により、従来の「動産」を「その他の有形固定資産」として表示しています。

## (5) 特別勘定に関する指標

- ①特別勘定資産残高 該当ありません。
- ②特別勘定資産 該当ありません。
- ③特別勘定の運用収支 該当ありません。

# 業績のお知らせ

## II 財産の状況

### 1 計算書類等

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 18 年度末 (平成 19 年 3 月 31 日現在)	平成 19 年度末 (平成 20 年 3 月 31 日現在)	科 目	平成 18 年度末 (平成 19 年 3 月 31 日現在)	平成 19 年度末 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	12,244	1,269	保険契約準備金	6,252	6,875
預 貯 金	12,244	1,269	支 払 備 金	1,845	2,179
有 価 証 券	8,477	17,061	責 任 準 備 金	4,407	4,696
国 債	7,977	15,061	そ の 他 負 債	1,125	1,187
その他の証券	500	2,000	再 保 険 借	—	2
有形固定資産	525	512	未 払 法 人 税 等	32	31
建 物	114	96	預 り 金	7	9
その他の有形固定資産	410	416	未 払 金	720	769
無形固定資産	173	64	仮 受 金	364	375
ソフトウェア	165	56	退職給付引当金	43	59
その他の無形固定資産	7	7	賞 与 引 当 金	126	153
そ の 他 資 産	801	748	特別法上の準備金	10	14
未 収 金	508	463	価 格 変 動 準 備 金	10	14
未 収 収 益	1	4	繰 延 税 金 負 債	—	23
預 託 金	243	243	負 債 の 部 合 計	7,559	8,313
仮 払 金	47	36	(純資産の部)		
			資 本 金	19,000	19,000
			資 本 剰 余 金	19,000	19,000
			資 本 準 備 金	19,000	19,000
			利 益 剰 余 金	△ 23,302	△ 26,697
			そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 23,302	△ 26,697
			(繰越利益剰余金)	(△ 23,302)	(△ 26,697)
			株 主 資 本 合 計	14,697	11,302
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 33	41
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 33	41
			純 資 産 の 部 合 計	14,663	11,343
資 産 の 部 合 計	22,222	19,657	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	22,222	19,657

## (貸借対照表の注記)

- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
  - その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
  - その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。
- 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。  
(会計処理の変更)  
法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ5百万円減少しております。  
(追加情報)  
法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。  
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。  
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づいて計上しております。なお、退職金制度の一部を適格退職年金制度に移行しており、期末日現在の年金資産合計額は176百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。  
なお、資産にかかる控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額は730百万円であります。
- 繰延税金負債の総額は23百万円であり、発生の原因はその他有価証券に係る評価差額金であります。
- 1株当たりの純資産額は29,851円44銭であります。  
算定上の基礎である純資産の部の合計は11,343百万円、普通株式に係る期末の純資産額は11,343百万円、普通株式の期末発行済株式数は380千株であります。
- (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。
 

支払備金(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	2,121	百万円
同上にかかる出再支払備金	1	百万円
差引(イ)	2,120	百万円
自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	59	百万円
計(イ+ロ)	2,179	百万円
- (2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。
 

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	4,038	百万円
同上にかかる出再責任準備金	18	百万円
差引(イ)	4,020	百万円
その他の責任準備金(ロ)	676	百万円
計(イ+ロ)	4,696	百万円
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 18 年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	平成 19 年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
経 常 収 益	7,128	7,579
保 険 引 受 収 益	7,100	7,471
正 味 収 入 保 険 料	7,090	7,458
積 立 保 険 料 等 運 用 益	10	12
資 産 運 用 収 益	22	99
利 息 及 び 配 当 金 収 入	32	111
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	△ 10	△ 12
そ の 他 経 常 収 益	5	8
経 常 費 用	10,073	10,940
保 険 引 受 費 用	5,658	6,450
正 味 支 払 保 険 金	4,008	4,613
損 害 調 査 費	812	825
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	360	388
支 払 備 金 繰 入 額	420	334
責 任 準 備 金 繰 入 額	56	288
そ の 他 保 険 引 受 費 用	0	0
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	4,372	4,488
そ の 他 経 常 費 用	43	1
経 常 損 失	2,944	3,360
特 別 損 失	6	23
固 定 資 産 処 分 損	4	20
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	1	3
( 価 格 変 動 準 備 金 )	(1)	(3)
税 引 前 当 期 純 損 失	2,950	3,384
法 人 税 及 び 住 民 税	7	10
当 期 純 損 失	2,958	3,394

## (損益計算書の注記)

1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	7,516百万円
支払再保険料	57百万円
差引	7,458百万円

- (2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	4,634百万円
回収再保険金	21百万円
差引	4,613百万円

- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	388百万円
出再保険手数料	－百万円
差引	388百万円

- (4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	322百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△9百万円
差引(イ)	331百万円
自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	2百万円
計(イ+ロ)	334百万円

- (5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	224百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	2百万円
差引(イ)	222百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	66百万円
計(イ+ロ)	288百万円

- (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	111百万円
計	111百万円

2. 1株当たりの当期純損失は8,933円95銭であります。

算定上の基礎である当期純損失は3,394百万円、普通株式に係る当期純損失は3,394百万円、普通株式の期中平均株式数は380千株であります。なお、普通株主に帰属しない金額はありません。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成 18 年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	平成 19 年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益(損失)		△ 2,950	△ 3,384
減価償却費		304	274
支払備金の増加額		420	334
責任準備金の増加額		56	288
退職給付引当金の増加額		12	15
賞与引当金の増加額		15	27
価格変動準備金の増加額		1	3
利息及び配当金収入		△ 32	△ 111
有形固定資産関係損益		4	20
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額		△ 150	68
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額		11	84
その他		0	—
小計		△ 2,307	△ 2,380
利息及び配当金の受取額		40	100
法人税等の支払額		△ 27	△ 32
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△ 2,294</b>	<b>△ 2,312</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出		△ 2,005	△ 9,989
有価証券の売却・償還による収入		3,700	3,000
II ① 小計		1,694	△ 6,989
( I + II ① )		(△ 600)	(△ 9,302)
有形固定資産の取得による支出		△ 342	△ 172
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>1,351</b>	<b>△ 7,162</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
株式の発行による収入		10,000	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>10,000</b>	<b>—</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		<b>—</b>	<b>—</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>		<b>9,057</b>	<b>△ 9,475</b>
<b>VI 現金及び現金同等物期首残高</b>		<b>3,687</b>	<b>12,744</b>
<b>VII 現金及び現金同等物期末残高</b>		<b>12,744</b>	<b>3,269</b>

## (キャッシュ・フロー計算書の注記)

- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(平成20年3月31日現在)

現金及び預貯金	1,269百万円
有価証券	17,061百万円
現金同等物以外の有価証券	△ 15,061百万円
現金及び現金同等物	3,269百万円
- 重要な非資金取引の内容  
非資金取引について記載すべき重要なものではありません。
- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 株主資本等変動計算書

&lt;平成18年度&gt;

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
前事業年度末 高	14,000	14,000	△ 20,344	7,655	△ 73	△ 73	7,581
当事業年度 変 動 額							
新株の発行	5,000	5,000	—	10,000	—	—	10,000
当期純損失	—	—	2,958	2,958	—	—	2,958
株主資本以外の項 目の当事業年度 変動額(純額)	—	—	—	—	39	39	39
当事業年度 変動額合計	5,000	5,000	△ 2,958	7,041	39	39	7,081
当事業年度末 高	19,000	19,000	△ 23,302	14,697	△ 33	△ 33	14,663

&lt;平成19年度&gt;

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
前事業年度末 高	19,000	19,000	△ 23,302	14,697	△ 33	△ 33	14,663
当事業年度 変 動 額							
当期純損失	—	—	3,394	3,394	—	—	3,394
株主資本以外の項 目の当事業年度 変動額(純額)	—	—	—	—	75	75	75
当事業年度 変動額合計	—	—	△ 3,394	△ 3,394	75	75	△ 3,319
当事業年度末 高	19,000	19,000	△ 26,697	11,302	41	41	11,343

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類および総数

(単位：株)

種 類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	380,000	—	—	380,000
合 計	380,000	—	—	380,000

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 リスク管理債権

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 破綻先債権      | 該当ありません。 |
| (2) 延滞債権       | 該当ありません。 |
| (3) 3 ヶ月以上延滞債権 | 該当ありません。 |
| (4) 貸付条件緩和債権   | 該当ありません。 |

## 3 債務者区分に基づいて区分された債権

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 該当ありません。 |
| (2) 危険債権              | 該当ありません。 |
| (3) 要管理債権             | 該当ありません。 |
| (4) 正常債権              | 該当ありません。 |



## 4 ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成 18 年度末	平成 19 年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	14,898	11,607
資本金又は基金等	14,697	11,302
価格変動準備金	10	14
危険準備金	—	—
異常危険準備金	224	232
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	△ 33	58
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2\} + R_5 + R_6}$	669	709
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	537	586
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	—	—
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	195	169
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	24	24
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	73	74
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	4,450.2 %	3,271.3 %

- (注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。  
 なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前期は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。  
 2. 当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されておりますが、当社においてはこの変更による影響はありません。

## 【ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ① 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)(一般保険リスク)
  - ② 第三分野保険の危険リスク
  - ③ 予定利率上の危険：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険(予定利率リスク)
  - ④ 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等(資産運用リスク)
  - ⑤ 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④及び⑤以外のもの(経営管理リスク)
  - ⑥ 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、一般的に損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益等の総額をいいます。なお、当社においては次に示す項目の総額となっております。
  - 資本金又は基金等：貸借対照表の純資産の部の合計額から評価・換算差額等を控除した金額
  - 価格変動準備金：貸借対照表の価格変動準備金
  - 異常危険準備金：貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金
  - その他有価証券の評価差額(税効果控除前)：その他有価証券の評価差額の90%(全体で評価差額がマイナスの場合は100%)
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## 5 時価情報等

### (1) 有価証券

- ① 売買目的有価証券 該当ありません。
- ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません。
- ③ その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

種 類	平成 18 年度末			平成 19 年度末			
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,013	1,013	0	10,994	11,061	67
	株 式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,013	1,013	0	10,994	11,061	67
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	6,998	6,964	△ 33	4,002	4,000	△ 2
	株 式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	6,998	6,964	△ 33	4,002	4,000	△ 2
合 計	8,011	7,977	△ 33	14,996	15,061	64	

### ④ 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

- 1) 満期保有目的の債券 該当ありません。
- 2) その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成 18 年度末	平成 19 年度末
M R F (マネーリザーブファンド)	500	2,000

- (2) 金銭の信託 該当ありません。
- (3) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く) 該当ありません。
- (4) 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引 該当ありません。
- (5) 先物外国為替取引 該当ありません。
- (6) 有価証券関連取引デリバティブ取引((7)に掲げるものを除く) 該当ありません。
- (7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引 該当ありません。

## 財務諸表の適正性に関する確認書

当社の取締役社長である熊野御堂厚は、当社の平成19年度の財務諸表につきまして、適正性及び作成に係る内部監査の有効性を、以下のとおり確認しております。

当社では、財務諸表の作成にあたり、業務分担及び責任部門が明確化されており、各責任部門において適切な業務体制が構築されております。

また、業務の実施部門から独立した内部監査部門が、各部門における業務遂行の適切性・有効性を検証しており、監査結果については経営者に対し適切に報告されております。

重要な経営情報については、取締役会及び経営会議において適切に付議・報告されております。

以上を前提に、以下の方法で財務諸表の適正性を確認しております。

1. 財務諸表の原稿を作成した各部門長は、その作成過程を点検した上で適正であることを確認するとともに、適正であると判断した根拠を示した適正性に関する内部確認書を提出しております。
2. 財務諸表の記載内容の適正性については、内部監査部門の監査を受け、重要な指摘事項がない旨の監査報告書の提出を受けております。
3. 第1項乃至第2項に係る書類を監査役に提出し、監査役会から重要な指摘事項がない旨の意見書提出を受けております。
4. 監査対象となる会計に関する部分については、会計監査人の監査を受け、記載内容に関し重要な指摘事項がないことを確認しております。
5. 第1項乃至第3項の確認手続及び前項の監査を踏まえ、取締役会において財務諸表等が適正に作成されたこと及び財務諸表等の作成に係る内部監査が有効であることの確認決議をしております。

以上

2008年5月30日

そんぽ24損害保険株式会社

取締役社長

熊野御堂 厚

本確認書は、金融庁監督局長から発出された平成17年10月7日付金監第2835号「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」に基づき記載するものです。

## か 行

### 【価格変動準備金】

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。

### 【過失相殺】

損害賠償額の算出にあたり、損害の発生について被害者にも過失が認められる場合に、損害額から被害者側の過失に相当する部分を減額することをいいます。

### 【記名被保険者】

自動車保険において、ご契約の対象となるお車を日常主に運転される方で、保険証券の記名被保険者欄に記載されている方をいいます。

### 【契約の解除】

保険契約者又は保険会社の意思により契約を消滅させることを、解除といいます。具体的には、保険契約者からの申し出による解除（いわゆる解約のことです。）、告知義務・通知義務違反による保険会社からの解除などがあります。

### 【告知義務】

保険契約者は保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出ていただくこと、及び重要な事項について事実と反する事を申し出てはならないという義務をいいます。

## さ 行

### 【再保険】

保険会社が引受けた元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分について別の保険会社に保険を付けることです。再保険することを出再保険、再保険を引受けることを受再保険といいます。

### 【再保険料】

再保険に際して支払われる保険料のことをいいます。

### 【参考純率】

任意自動車保険において、保険料のうち保険金の支払いにあてられる部分については、参考となる料率が損害保険料率算出機構から保険会社に提供されます。この料率を参考純率といい、保険会社は自社の純保険料率の基礎として利用することができます。

### 【事業費】

保険会社の事業上の経費で、損害調査費、営業費及び一般管理費、諸手数料及び集金費を総称したものです。

### 【支払備金】

決算日までに発生した保険事故で保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

### 【責任準備金】

将来の保険金支払いなどの保険契約上保険会社が負う債務に対して、あらかじめ保険会社が積み立てる準備金のことです。

### 【全損】

保険の対象が完全に滅失した場合や、修理、回収に要する費用が再調達価額又は時価額を超えるような場合（当社の車両保険においては、通常、ご契約金額を超える場合）のことです。前者の場合を現実全損（「絶対全損」ともいいます。）、後者の場合を経済的全損といいます。

### 【損害てん補】

保険事故によって生じた損害に対し、保険会社が保険金を支払うことをいいます。

### 【損害保険契約者保護機構】

引受保険会社が破綻した場合に保険金等を補償するしくみで、すべての損害保険会社が加入しています。

### 【損害保険料率算出機構】

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて、昭和23年に設立された損害保険料率算定会と昭和39年に設立された自動車保険料率算定会との統合により、平成14年7月1日から新たに業務を開始した料率算出団体です。

火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率の算出、自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出及び金融庁への届け出等を行うとともに、自動車損害賠償責任保険の損害調査を行っています。

### 【損害率】

支払保険金の収入保険料に対する比率をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。通常は正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合を指します。

## た 行

### 【大数の法則】

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にはなりません。

### 【超過保険・一部保険】

契約者は保険金額（ご契約金額）を自由に定めることができますが、保険金額が保険価額（後記「は行」参照）より少ない場合を一部保険といい、保険金額が保険価額より多い場合を超過保険といいます。超過保険の超過部分は無効となります。

### 【重複保険】

同一の被保険利益（保険の対象）について、保険期間の全部又は一

部を共通にする複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額又は時価額を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

#### 【通知義務】

保険を契約した後、保険の対象を譲渡するなど契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者又は被保険者に保険会社へ連絡していただく義務をいいます。

## は 行

#### 【被保険者】

保険の補償を受けられる方、又は保険の対象となる方をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。

#### 【被保険利益】

あるものに偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とあるものとの間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

#### 【比例てん補】

保険価額に対する保険金額の割合をもって支払保険金を縮小して支払うことです。

#### 【分損】

全損に至らない損害をいいます。

#### 【法律によって付保が義務づけられている保険】

自動車損害賠償責任保険（強制保険）のように政策的理由から、法律等で加入することが義務づけられている保険のことをいいます。

#### 【保険価額】

保険事故の発生により、被保険者が被る可能性のある損害の最高限度額を意味します。保険による利得は認められないという利得禁止の原則があるため、保険価額以上に保険金額を定めても、超過部分は無効となります。

#### 【保険期間】

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間です。この期間内に保険事故が発生した場合のみ保険会社は保険金を支払います。ただし、保険期間中であっても保険料の払い込み以前に生じた損害は、原則として保険金のお支払いの対象となりません。

#### 【保険金】

保険事故により、損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

#### 【保険金額】

ご契約金額のことをいいます。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められています。

#### 【保険契約者】

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申し込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

#### 【保険契約準備金】

保険会社が保険契約に基づく責任を遂行するために積み立てる準備金で、前述の支払備金及び責任準備金があります。

#### 【保険事故】

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。交通事故によって損害が発生することなどがその例です。

#### 【保険の対象（「保険の目的」）】

保険を付ける対象のことをいいます。自動車保険では自動車がこれにあたります。

#### 【保険引受利益】

損害保険の引受によって得られる利益をいいます。「保険引受収益」から「保険引受費用」と「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を減じ、「その他収支」を加えて算出されます。

#### 【保険約款】

保険契約の内容を定めたものです。保険約款は保険契約に共通の契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補足・修正する特別約款（特約条項）から構成されます。

#### 【保険料】

被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者が支払う金銭のことです。

#### 【保険料即収の原則】

契約の締結と同時に保険会社が保険料の全額を領収しなければならないという原則のことです。

## ま 行

#### 【免責】

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険金支払いの義務を負いますが、保険約款に定められた特定の事項についてはその義務を免れることになっています。例えば、保険契約者等の故意による事故、地震、噴火、津波等による事故などがあります。

#### 【免責金額】

保険契約者の保険料負担の軽減を目的として、小損害を自己負担にするために設定する金額のことです。免責金額を超える損害については、通常、免責金額を控除した金額が支払われます。

#### 【元受保険料】

保険会社が元受保険契約に基づき保険契約者から受け取る保険料のことです。

【そんぽ24 お問い合わせ先一覧】

■お電話でのご案内

お問い合わせ内容	電話番号	受付時間
新規のお見積り・お申込み	0120-999-640	平日 9:00～22:00
		土日祝 9:00～17:00
ご継続のお見積り・お申込み	0120-999-118	平日 9:00～22:00
		土日祝 9:00～17:00
ご契約内容の照会・変更手続き	0120-919-200	平日 9:00～19:00
		土 9:00～17:00
事故のご連絡	0120-119-007	24時間 365日受付
故障のご連絡	0120-119-117	24時間 365日受付
ダイレクトメールの送付停止・個人情報に関するお問い合わせ	0120-999-379	平日 9:00～22:00
		土日祝 9:00～17:00
苦情・ご相談	0120-474-024	平日 9:00～17:00

■インターネットでのご案内

ウェブサイト：<http://www.sonpo24.co.jp/>

モバイルサイト：<http://sonpo24.mobi/>

## そんぽ24の現状 2008

2008年7月発行

そんぽ24損害保険株式会社

〒170-6044 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン 60  
経営企画部 03-5957-0111(代)

日本興亜保険グループ

**そんぽ24**



**そんぽ24損害保険株式会社**

〒170-6044 東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60  
<http://www.sonpo24.co.jp/>

